

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業制度資金ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	農業制度資金の融資事務に係る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 職 業・職歴、6 所得・収入、7 資産の状況、8 課税・ 納税、9 取引の状況、10 債務の状況、11 家族状 況
記録範囲	農業制度資金借入者
記録情報の収集方法	他の市の機関（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業振興地域整備計画ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	農業振興地域整備計画の変更に係る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 資産の状況、 9 課税・納税、10 家族状況、11 親族状況、12 婚姻、13 居住状況
記録範囲	農業振興地域整備計画の変更を申出する事業計画 者及び土地所有者等
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 民間・私人、代理人（本人の同意がある、法令等 に定めがある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本庄農林振興センター
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認定農業者ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	認定農業者に係る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 資格、7 資産の状況、8 営農に関すること
記録範囲	認定農業者（過去に認定を受けていた者を含む）
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県本庄農林振興センター
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市人・農地プラン受付簿ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市人・農地プランの文書発送・収受に係る事務 を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 資産の 状況、6 家族状況
記録範囲	農地の権利を所有している者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内（本人の同意がある、法令等に定めが ある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青年等就農計画認定者名簿
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	認定新規就農者に係る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 資 格、6 資産の状況、7 営農に関すること
記録範囲	認定新規就農者（過去に認定を受けていた者を含 む）
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民農園利用者ファイル（本庄地域）
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	市民農園の運営に係る業務を行う。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号
記録範囲	市民農園の利用者（本庄地域）
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市農業災害支援給付金受付簿
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市農業災害支援給付金の文書発送・收受等に係 る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 所 得・収入、6 資産の状況、7 口座番号、8 電被害の 状況
記録範囲	本庄市農業災害支援給付金の申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業用生産施設降ひょう被害対策事業補助金受付簿
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用目的	農業用生産施設降ひょう被害対策事業補助金の文書発送・収受等に係る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 所得・収入、6 資産の状況、7 口座番号、8 電被害の状況
記録範囲	農業用生産施設降ひょう被害対策事業補助金の申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県、本庄農林振興センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業災害対策特別措置事業補助金受付簿
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 経済環境部 農政課
個人情報ファイルの利用 目的	農業災害対策特別措置事業補助金の文書発送・収受 等に係る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 所 得・収入、6 資産の状況、7 口座番号、8 電被害の 状況
記録範囲	農業災害対策特別措置事業補助金の申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県、本庄農林振興センター
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		